

第2章 鶴川西地区の小学校の現状と今後の想定

- 1 鶴川西地区の新たな小学校の概要
- 2 鶴川西地区の新たな小学校の学校名（教育委員会案）

1 鶴川西地区の新たな小学校の概要

(1) 児童数・学級数

2026年度の鶴川第三小学校¹と鶴川第四小学校²の統合時の推計児童数は608人、2029年度の新校舎使用開始時の推計児童数は575人です。

また、鶴川第四小学校に設置している「知的障がい特別支援学級」「自閉症・情緒障がい特別支援学級」については、新たな小学校に継続して設置します。

表2-1-1 児童数・学級数・設置する特別支援学級種別 (年度)

学校名	児童数(学級数) ³			特別支援学級
	2022	2026	2029	2029
鶴川第三小学校	411(14)	608(20)	575(18)	「知的障がい特別支援学級」「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置
鶴川第四小学校	479(16)			

(2) 統合・新校舎建設のスケジュール

鶴川西地区では、2026年度に鶴川第三小学校・鶴川第四小学校が統合し、通学先が現在の鶴川第三小学校となります。その後、2029年度に、現在の鶴川第四小学校の校地に建設する新校舎の使用を開始します。

表2-1-2 統合・新校舎建設スケジュール

学校名/年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴川第三小学校 (一部)	既存校舎	既存校舎	既存校舎	既存校舎	既存校舎		
鶴川第四小学校	既存校舎	既存校舎	新校舎建設	新校舎建設	新校舎建設	☆新校舎使用	

注: 統合は2025年度、引越は2028年度に発生。

¹ 略称として「鶴三小」と記載する場合があります。

² 略称として「鶴四小」と記載する場合があります。

³ 2022年度は5月時点の児童数・学級数。2026年度及び2029年度は2020年度に実施した推計における児童数・学級数。

(3) 新たな通学区域

鶴川西地区の新たな小学校の通学区域を 2026 年度に変更し、町区域名「真光寺町」全域及び「真光寺 1～3 丁目」全域、「鶴川 2～6 丁目」全域、「広袴 1 丁目～4 丁目」全域を通学区域とします。

鶴川西地区・鶴川東地区の新たな小学校の通学区域及びその周辺における通学区域変更箇所については表 2-1-3 をご参照ください。

図 2-1-1 新たな通学区域図

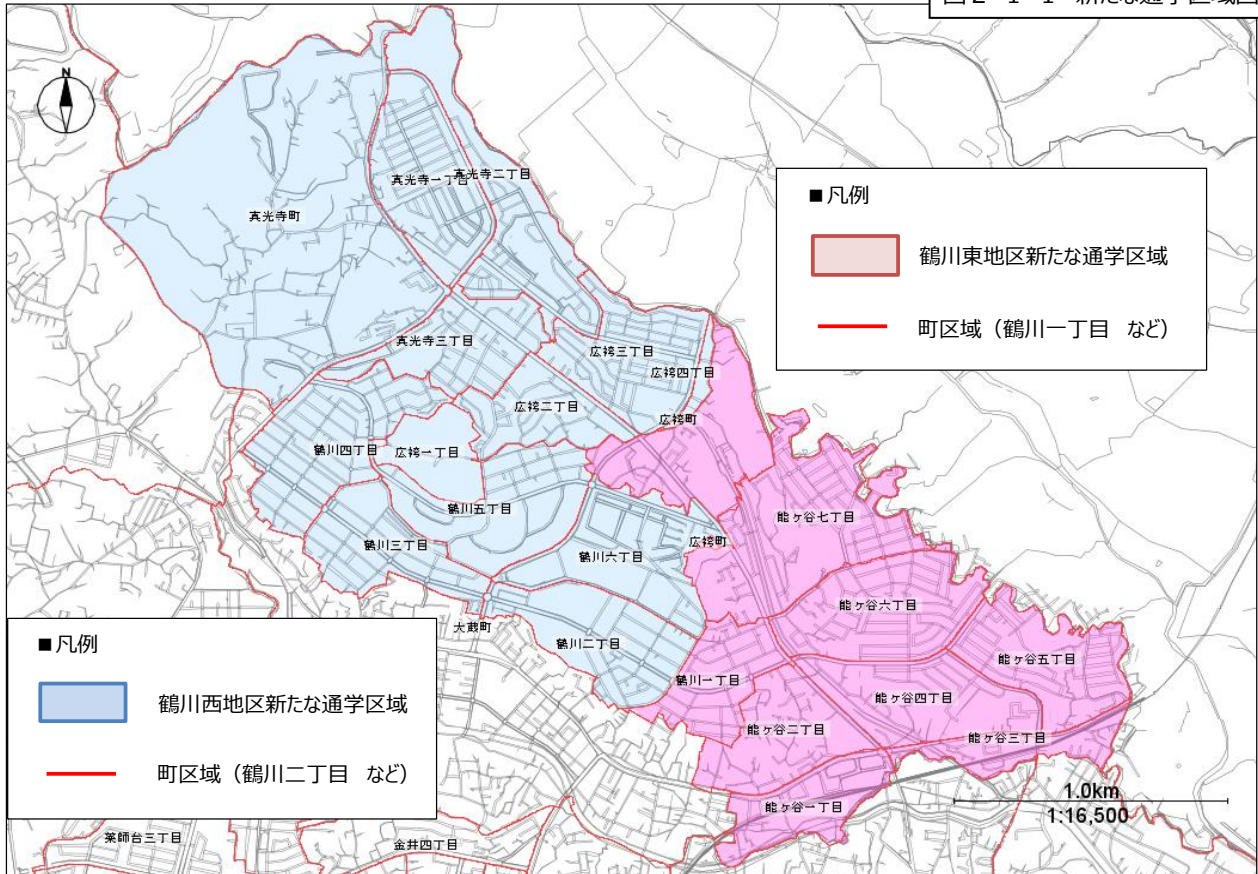


表 2-1-3 鶴川西地区・鶴川東地区の新たな小学校の通学区域及びその周辺における通学区域変更箇所

通学区域が変更となる町区域（学校別）		変更年度	通学区域変更時点の通学先
小学校名	町区域		
1 鶴川第二小学校	能ヶ谷 3～7 丁目	2026	現在の鶴川第二小学校 (鶴川第二小・鶴川第三小の統合校)
	広袴町		
2 鶴川第三小学校	鶴川 1 丁目		現在の鶴川第三小学校※ (鶴川第三小・鶴川第四小の統合校)
	能ヶ谷 1～2・7 丁目		
	広袴町		
	鶴川 2・5～6 丁目		
3 鶴川第四小学校	広袴 2～4 丁目		大蔵小学校
	真光寺町		鶴川第一小学校
	真光寺 1～3 丁目		現在の鶴川第二小学校 (鶴川第二小・鶴川第三小の統合校)
	鶴川 3～5 丁目		
	広袴 1～3 丁目		
4 大蔵小学校	大蔵町		
	小野路町		
5 三輪小学校	能ヶ谷 1 丁目		
	能ヶ谷 3 丁目		

※が付してある通学先は、2029 年度に、現在の鶴川第四小学校に建設する新校舎に通学先が変更します。

2 鶴川西地区の新たな小学校の学校名（教育委員会案）

教育委員会では、意見募集の結果、検討会の選定結果及び2023年2月に開催した町田市教育委員会定例会における協議を踏まえ、次のとおり、鶴川西地区の新たな小学校の学校名（教育委員会案）を選定しました。

2023年度以降、市議会に町田市立学校設置条例の一部改正する議案を上程し、2026年度から新たな学校名を使用する予定です。

鶴川西地区の新たな小学校の学校名（教育委員会案）

鶴川中央小学校

選定理由

まず、「鶴川」という地名を大事にしたいという想いを尊重するため、「鶴川」という言葉を使用したいと考えました。

そして、鶴川第三小学校の通学区域を分割して学校統合することを踏まえ、鶴川東地区との関連性を重視するとともに、歴史的に「鶴川」と考えられる地域における学校の位置をわかりやすく示す学校名にしたいと考えました。

以上のことから、教育委員会では、「鶴川中央小学校」を選定しました。

